

ネットワーク 資料保存 第101号 2012年7月

日本図書館協会
資料保存委員会

陸前高田市立図書館郷土資料救済 支援活動（第二期）報告

宮原みゆき

はじめに

陸前高田市立図書館郷土資料救済支援活動（第二期）が2012年6月3日（日）～5日（火）に岩手県立博物館にて行われた。この事業は陸前高田市教育委員会の要請を受けて岩手県立図書館が実施するものであり、今回は、2012年3月に実施した第一期活動で、全壊した陸前高田市立図書館から救出した約500冊の郷土資料のうち、寄贈や購入での再入手が困難であり、応急処置を施すべき資料259点（図書227冊、青焼き図面類32点）と写真（10点の壁新聞として貼られた148枚と写真・ネガ、段ボール1箱分）を対象とした。対象資料の内容は、市勢要覧や教育振興基本計画といった行政資料や、自治会や子どもたちの文集、民俗調査資料、句集、個人雑誌等多岐にわたる。中には過去の津波に関する記録もあった。応急処置は、資料を乾燥、砂の除去等のドライクリーニングと殺菌（エタノール消毒）を行った。その後、岩手県立図書館が作成したリストと照合して番号タ

グをつけて損傷のレベルを分け、第三期の処置に引き渡す準備までを行った。なお、第一期の作業に関しては、NPO法人共同保存図書館・多摩の田中ヒロ氏がレポートしている「陸前高田市立図書館資料レスキュー活動に参加して」（日本図書館協会のホームページ>東日本大震災について>被災地支援レポート3 <http://www.jla.or.jp/home/earthquake/tabid/413/Default.aspx#hiro>）を参照いただきたい。

第二期は、岩手県立図書館の活動に国立国会図書館と日本図書館協会資料保存委員会より、岡橋明子氏と眞野節雄氏が技術指導の面から協力し、岩手県立図書館職員3名のほか、ボランティアとして「Help-Toshokan」図書館支援隊11名（日本図書館協会東日本大震災修理ボランティア、同資料保存委員会委員、同東日本大震災対策委員会委員及びNPO法人共同保存図書館・多摩）、盛岡大学2名、また会場の岩手県立博物館2名も合わせると、3日間で延べ50名が参加した。

陸前高田市は2011年3月11日の地震の際、19メートル以上の津波によって全世帯数の半数を超える人的、物的被害を受けている。市立図書館も市役所や市立博物館、県立病院などとともに壊滅状態となった。また図書館職員も死亡または行方不明であり、唯一、陸前高田市立図書館のことを知るのは、現在は同市民生部に

CONTENTS

陸前高田市立図書館郷土資料救済支援活動（第二期）報告……………	宮原みゆき	1
<参加報告>シンポジウム「文化財レスキュー事業の今後を考える～東日本大震災から1年を経過して～」…	村本聡子	5
「特集 東日本大震災と文書館」『双文』第29号を読んで……………	金山智子	7
緊急対応マニュアルシート小規模水損資料用の紹介……………		8
資料紹介 BOOK『第33回 図書館建築研修会 東日本大震災に学ぶ』……………		10
『東日本大震災と図書館』図書館調査研究リポート No.13……………		11
資料保存委員会の動き／editor's desk……………		12

異動していた職員の方がお一人おられるだけである。陸前高田市立図書館には岩手県指定文化財の「吉田家文書」があるが、関連資料等を加えて、こちらは2011年3月末より同市教育委員会の要請を受け、一関市立博物館を経て岩手県立博物館が安定化処理（被災資料をそれ以上劣化が進行することなく、長期にわたり安定的な保管が可能となる状態にすること）にあっている（*注1）。

今回の対象はこれらとは違い、移動図書館車庫に1年間積み上げられていたままのものであり、カビの発生等の被害が大いに懸念された。

1. 事前準備

作業にあたって、概要はもちろん、当日スケジュール、持ち物に至るまで、さまざまな資料が参加者には配られた。特にカビについては健康問題に直結し、また博物館等、他所に持ち込むことによる被害が考えられるだけに、ある程度慎重を要する準備となった。準備品は以下のとおりである。

●服装（汚れてもよい服）
（持参するもの）

●作業用品

- ・保護メガネ（防塵用の保護メガネ）
- ・靴カバー（必要に応じ各自持参）
- ・使用した作業服等を密閉するビニール袋
- ・新聞紙（作業台や作業台の周りを覆うのに使う）1部程度
- ・配布された作業用参考資料

「陸前高田市立図書館郷土資料救済支援活動 第二期参考資料」（*注2）

「被災文化財における人体への健康被害の可能性のあるカビの取扱い、および予防に関する注意点」（*注3）

- ・健康保険証
- ・衛生用品等（ウエットティッシュ、手指消毒用ジェル、絆創膏、消毒薬、目薬、うがい薬、持病の薬など、必要に応じて各自持参）
（参加・協力団体が準備するもの）
- ・ラテックス素材の薄手手袋と綿素材の薄手手袋1日1組ずつ
- ・防塵マスク（国家検定規格DS2以上の性能のもの）1日1枚

- ・タイベック製つなぎ作業服1人1着
- ・不織布キャップ1日1枚

タイベックス性のつなぎやキャップなど、一般的なホームセンターでもなかなか見ないものは持参品の中にはないが、靴カバーだけは任意とはいえ、休憩時に博物館内に入ることを考えると必須にしたほうがよいのではないかと、という意見が参加者の中から出た。できれば靴の履き替えがよいのだろうが、そこまでは難しい。最終的に靴カバーを持参してもしなくても必要時に使えるよう、協力団体がいくつか用意することとなった。また、現実的な対応として、博物館に入る前には除菌効果のあるウエットティッシュで靴の裏を拭く、出入り口にあるマットで汚れを落とすこととした。

作業場所からトイレや食事等で博物館内に入るには装備をすべて脱いで入る必要がある。その際にも表面に付着したカビの胞子を広げないように、手袋・マスク等は使った面を内側にして、そっと外す、また外した手袋・マスクはゴミ袋に密閉して処分するといった原則に従った。



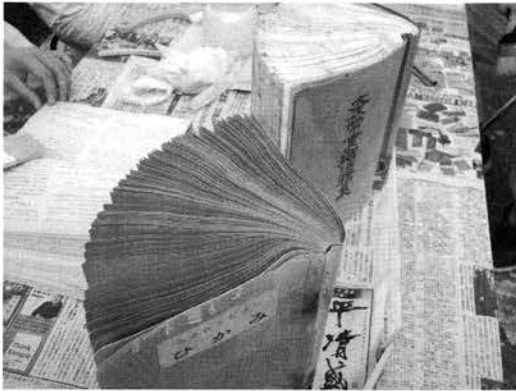
2. 乾燥

作業場となった岩手県立博物館の職員通用口脇の倉庫の前は一定の広さがあり、雨天であれば倉庫内で交代しながら作業せざるを得なかったが、倉庫前の広い屋外での作業ができたことは幸いであった。第一期以後、陸前高田市内の施設に箱詰め保管されていた資料はまだ湿った状態だったが、内陸の盛岡市は梅雨入り前の好天に恵まれ、最高気温が25～28度にもなったが、まだ湿度が低く、日陰で作業するので、全身おおわれた装備で取り組んでも思ったほど



は不快ではなかった。もちろん熱中症対策に水分補給には留意した。

乾燥はまず、吸水紙をはさむが、これは畳んだキッチンペーパーの間に新聞紙を入れたものを数か所に挟んだ。そのほか、ときおり吹く強い風には難儀したが、立たせることのできるものは扇状に広げて風を通して乾燥させた。



3. ドライクリーニング・殺菌

乾燥させた資料は固着したページをヘラ等ではがし、砂などを除去するドライクリーニングを行った。カビが発生した資料には消毒用エタノールを噴霧した。資料の被害の程度はさまざまである。1年放置された割に、水分を吸ってページが波打っただけの軽度のものもある一方、固着したページをはがさねばならぬものも多く、作業は細心の注意と根気を要する。特に写真などのページは塗工紙が多く、なかには板のように固まってしまったものもあった。単に固着してるだけでなく、ページが折れ曲がり、砂が固まって複雑になったものも見受けられた。作業には刷毛のほか、ブラシ、ヘラ、ス

ポンジ（100円ショップ等で入手できるものが主）、マイクロファイバークロス等を使用した。泥がかたまったところは固いブラシでくずし、刷毛で払い、柔らかなスポンジやクロスで細か



く表面に残った泥を取り除いた。無理のない範囲で、できるだけページを開けるように取り組んだが、限られた時間で取り組まねばならないなかで、本来なら1冊1冊慎重に取り組み、もっときれいな状態にできるのではないかという気持ちと闘いながらの作業であった。



4. 仕分け

クリーニングの終了した図書約170冊と陸前高田市立図書館新築工事時の青焼図面32枚はリスト照合も終えたが、修復等の手当てを今後さらに行う場合に備え、修復作業の難易度別に資料を3段階（軽・中・重）に分別して段ボール箱6箱に詰めた。これらは第三期への複製作成検討を待つ間、段ボールに詰め、岩手県立博物館の冷凍庫に保管することとなった。壁新聞10枚に貼られた写真148枚は台紙（台紙の情報は該当箇所を切り取り、写真と同封）からは



がして双方ともクリーニングを行い、ほかの写真、ネガと陸前高田市教育委員会に選別確認をしていただくようにし、岩手県立図書館が第三期確定まで保管している。

なお復元不能資料57冊については国立国会図書館及び日本図書館協会資料保存委員会が譲り受け、被災資料研究用に活用することとなった。



5. おわりに

複製については、盛岡大学と富士大学が中心に進めるいわて高等教育コンソーシアム（*注4）の図書館プロジェクト、岩手県立図書館が検討中である。複製物作成後の現物資料についても、今回の応急処置にとどめて保存容器での保管をするものと、さらに手当を進めて現物利用ができる状態にするものにわかれるだろう。ただし実際に手当を行うかどうかは資料価値や、作業難易度等を考慮して決定する必要がある。写真については現物保存の可否を陸前高田市教育委員会に確認したのち、専門家等に照会して作業を決定することになるだろう。いずれにせよまだまだ課題は多く、人力が必要な作業が続く。

2日目の作業後に岩手県立図書館を見学をし、支援活動の担当者の澤口祐子さんと菊池和人さんにご案内いただいた。そのなかで被災地の地域資料を集めておられる棚を見せていただ



いた。これら資料は陸前高田市へは先日送ったとのことである。地域資料の保存は最終的にその自治体が責任をもって保存すべきものではあるが、今回のような被害に遭うことも想定した分散保存の重要性を感じた。資料の救済という作業を通して、様々なことを考えさせてもらった3日間であった。

注*

1. 『被災地の博物館に聞く一東日本大震災と歴史・文化資料』（国立歴史民俗博物館【編】 2012.3.20 吉川弘文館発行 ISBN:978-4-642-08076-7） p10～59「報告1 岩手県立博物館における文化財レスキューの現状と課題—陸前高田市救出資料を中心に—」（赤沼英男）
2. 作業内容の参考資料は国立国会図書館資料保存課 http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/data_preserve12.html http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/data_preserve20.html http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/data_preserve_manual01.html
3. 被災文化財等レスキュー委員会、東京文化財研究所 情報分析班 <http://www.tobunken.go.jp/japanese/rescue/20120319.pdf>
4. <http://www.ihatov-u.jp/index.html>

（みやはら みゆき・資料保存委員会）

<参加報告> シンポジウム「文化財 レスキュー事業の今後を考える ～東日本大震災から1年を経過して～」

村本聡子

2012年3月24日、文化庁主催公開シンポジウム「文化財レスキュー事業の今後を考える～東日本大震災から1年を経過して～」が開催された。

シンポジウムは、文化庁が実施した「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）」の活動を振り返り、今後の大規模災害における文化財等の救援活動のあり方を考えることを目的として開かれた。最初に東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会委員長より事業説明があった後、被災各県の活動報告及び救援した側の活動報告があり、パネルディスカッションが行われた。

1 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）（*注1）

初めに東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会委員長・東京文化財研究所長の亀井伸雄氏から文化財レスキュー事業の説明があった。事業は、1995年の阪神・淡路大震災における文化財レスキューをモデルとして文化庁の呼びかけで行われた。2011年3月30日、文化庁は東日本大震災により被災した文化財等の廃棄・散逸の防止を目的として、これら対象物の救出、応急措置及び一時保管を行うための事業を発表した。事業実施のために、連携協力組織として独立行政法人国立文化財機構及び文化財・美術関係団体からなる東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（*注2）が設置され、事務局は東京文化財研究所におかれた。実施期間は2011年4月1日から2012年3月31日まで、救援対象物は、国・地方の指定等の有無を問わず、絵画、彫刻はもとより、典籍、古文書、歴史資料、有形民俗文化財等の動産文化財及び美術品を中心とすると定められた。一般からの寄付金を主な財源とし、活動の基本はボランティアによるものであった。

2 活動報告

前半の活動報告は、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県の教育委員会の担当者から各県における文化財レスキュー事業の活動が報告された。レスキュー活動の評価できる点として、文化財レスキュー事業を通して多くの資料が救済できたこと、全国の都道府県、市町村の職員の応援派遣が行われたこと、資料ネットの活躍等が挙げられた。今後の課題として、1次救出を終えた資料の取扱い、保管場所、救済体制の確立、原子力発電所事故による警戒区域内の資料救済等について指摘があった。

後半の救援した側からの活動報告では、まず、東京文化財研究所副所長の石崎武志氏から宮城県の石巻文化センターにおかれた現地本部での活動の様子がスライドとともに語られた。加えて、海水で濡れた資料を殺菌燻蒸した場合の健康リスクやカビ資料の取扱い時の注意点、スクウェルチ・ドライイング法（*注3）による資料乾燥方法等が紹介された。

次に、奈良文化財研究所保存修復科学研究室長の高妻洋成氏から「東日本大震災により被災した紙資料のレスキュー」と題した報告があり、水損した紙資料に対して行われた救済活動の紹介と本格処置及びレスキュー活動における課題が提示された。水損資料の救済方法として、空気乾燥法、真空凍結乾燥法、フローティング・ボード法、エア・ストリーム乾燥法（*注4）が紹介され、被災した資料の量、材質、形態、状況等に応じて、どのような手法でどこまで処置すべきか考える必要があると指摘があった。また、日ごろの危機管理のあり方や被災時の救援システム構築についても言及があった。

3番目として、凸版印刷株式会社情報コミュニケーション事業本部新市場・新サービス開発本部課長の太田浩平氏が同社の携わった被災資料のデータベース化を報告した。羽虫等が発生した作業場所の環境管理のあり方、データ作成現場における個人情報の取扱い及び文化財か不要資料かの判断の難しさ、データベース作成に先立って作られた一時リストの信頼性の問題、平常時における目録情報の重要性等が示された。

3 パネルディスカッション

終わりに、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会を中心とした8名のパネラーによるパネルディスカッションが行われた。コーディネーターを東京国立博物館保存修復課長の神庭信幸氏及び文化庁文化財部美術学芸課長の栗原祐司氏が、コメンテーターを九州国立博物館長の三輪嘉六氏が務めた。

博物館、美術館、文書館、図書館と館種も異なり、救済対象とした資料の種類も違うパネラーにより、それぞれの活動を通して見えてきた課題や将来のあり方、海外との連携等をテーマとして、2時間に及ぶ活発な議論がなされた。その中では、保存の専門家でない人々と連携するにあたっては現場で作業する人ができることから行った、全国規模のネットワークも重要であるが県内の連携の重要性を改めて実感した、コーディネートが上手くできるかどうかは日頃のネットワークの強さや備えによる、すべての資料が重要では救済対応ができないので資料の重要性の可視化やレスキューにおけるトリアージ（*注5）の共有化が必要である、被災した地元との意思疎通が大切である、といった意見が印象に残った。

終わりに、主催者側より、応急措置を中心とした作業の継続が必要なため、文化財レスキュー事業を2013年3月31日まで1年間延長することが報告された。

当シンポジウムを通して、次の災害に備えて、今回のレスキュー活動を生かし、発展させていこうという関係者一同の積極的姿勢を強く感じた。図書館においても、救済のための組織づくりやネットワークの強化が期待される。

注*

1. 詳細は、「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）について」（文化庁2011年3月31日付けの報道発表）<http://www.bunka.go.jp/bunkazai/tohokujishin_kanren/pdf/bunkazai_rescue_jigyo_ver04.pdf> 及び「特集 東日本大震災から1年を経過して：美術学芸課の取り組み」『月刊文化財』No.583（2012年4月号）、pp.21-32.を参照のこと。

2. 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会は、独立行政法人国立文化財機構、一般社団法人文化財保存修復学会、日本文化財科学会、独立行政法人国立美術館、独立行政法人科学博物館、全国科学博物館協議会、大学共同利用機関法人人間文化研究機構、国立国会図書館、財団法人日本博物館協会、全国美術館会議、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会、全国大学博物館学講座協議会、文化財救援ネットワークからなる。

3. スチュアート・ウェルチが考案し、2002年のプラハの洪水で被災した図書資料への応急乾燥処置として採用された方法。水損した図書資料等を吸水紙でくるみ、酸素バリア性のあるプラスチック袋（例えば、布団圧縮袋）に入れ、袋内の空気を脱気した後、袋の口を熱圧着する。時間をおいて吸水紙が濡れてきたら、吸水紙の交換・パッキングを繰り返して資料を完全に乾燥させる。時間や手間はかかるが、冷凍庫や真空凍結乾燥機がなくても手近な道具で乾燥が行える。

詳細は、小野寺裕子ほか「報告：津波等で被災した文書等の救済法としてのスクウェルチ・ドライイング法の検討」『保存科学』No.51, 2012, pp.135-155. <<http://www.tobunken.go.jp/japanese/rescue/20120424-1.pdf>> を参照のこと。

この他の情報についても、東京国立文化財研究所ホームページの「被災文化財等救援委員会事務局からのご案内」に掲載がある。<http://www.tobunken.go.jp/index_j.html>

4. フローティング・ボード法及びエア・ストリーム乾燥法については、東京文書救援隊ホームページに紹介がある。<<http://toubunq.blogspot.jp/>>

5. もとは災害医療における考え方。災害医療現場で負傷者が多数にわたる場合、最善の救済効果を得るために、負傷者を重症度、緊急度などによって分類し、治療や搬送の優先順位を決めること。文化財等の大規模被災の際にも、同様の救済順位決定の手法を取入れようというもの。

（むらもと さとこ・国立国会図書館）

特集 東日本大震災と文書館 『双文』第29号を読んで

金山智子

東日本大震災では多くの文化財、資料、公文書が被災し、その救済活動には、国の機関、大学、図書館、文書館、NPO、民間企業、ボランティア等が協力して取り組んだ。

群馬県立文書館研究紀要『双文』第29号(2012年3月)は、特集「東日本大震災と文書館」として下記の3点の論文が掲載されている。

- ①災害と被災資料の救援活動 - 群馬県立文書館の取り組み - (岡田昭二)
- ②東日本大震災の津波による公文書の被災 (富岡守)
- ③宮城県女川町被災公文書の受入と応急措置 (瀧沢典枝)

①は、過去に集中豪雨、地震、火災の被害から学んだ課題を挙げ、東日本大震災と同館の支援活動、被災自治体公文書の実態調査の実施、女川町から水損資料253冊を受け入れた経緯等について、まとめたものである。

②は群馬県の被災地支援の一環として公文書の被災状況等の実態調査を2回にわたり行った記録である。教訓として、電子データを活用して公文書を記録する重要性、失われた記録は回復不可能であることの2点を挙げている。

③は、2011年6月15日から9月28日までの作業行程を時系列に整理し、災害への備えとして残すことを目的とし、その過程での問題点、資料保存機関が被災資料を受け入れ、措置を行う際の課題について検討したものである。写真が豊富で作業内容がわかりやすくまとめられている。

筆者は、昨年6月と8月の2回、ボランティアとして釜石市の公文書復旧作業に参加した。6月の際には、群馬県立文書館の方々と一緒にすることができた。被災地での作業は制約が多い。電気、ガス、水等が使えず、道具も限られている。直前までボランティアの数がわからないため、組織化して計画的に活動することが難

しい。群馬県立文書館のように被災地から公文書を預かって、応急措置をして返すという方法は有効である。

現在、自治体間の災害協定の新規締結が進んでいる。物資の援助や職員の派遣だけでなく、相手方から要請があった事項という項目を加えておけば、いざ災害が発生した際の被災公文書等への支援を円滑に進めることができる。

また、熊本県天草市立天草アーカイブズによる『平成18年7月豪雨災害における水損被害公文書対応報告書』(2010年3月)も、併せて読むことをお勧めする。

(かなやま ともこ・東京都)

日本図書館協会資料保存委員会 資料保存セミナー・視聴覚資料の保存 【第1回】録音テープとビデオテープ

●日時：2012年7月20日(金)19:00-20:30

●会場：日本図書館協会2階研修室(東京メトロ茅場町駅より徒歩5分)

●内容：身近にありながら、なかなか基本的な知識を得る機会の少ない視聴覚メディアについて学ぶシリーズ。第1回は録音テープとビデオテープを取り上げ、その種類、歴史、記録と再生の仕組み、適切な取り扱いと保存の方法などを概説します。

●講師：児玉優子(公益財団法人放送番組センター・JLA資料保存委員会委員)

●事前申込不要

●問合せ先：日本図書館協会 高橋
(電話：03-3523-0812、E-mail：takahashi@jla.or.jp)

緊急対応マニュアルシート小規模水損資料用の紹介

2011年10月25日に開催されたJHK（情報保存研究会）シンポジウムの会場で、「緊急対応マニュアルシート」（B5）が参加者に配られました。小規模水損資料の救済に手元において使用できるよう耐水性の素材が使用されたシートで、内容も大変わかりやすいものです。残念ながら在庫がほとんどないことから、製作者の神谷修治氏（特種紙商事株式会社）のご許可を得て、ここにご本人のコメントとともに紹介いたします。

2009年10月に開催したJHKシンポジウムで歴史資料ネットワークの河野未央さんが「風水害からの歴史資料救出と保全—史料の『救命士』を目指して—」をご講演されました。河野さんは直近の5月に共著で『水損史料を救う—風水害からの歴史資料保全—』（岩田書院）を出版、著書の中で被災史料を救うための緊急マニュアルも紹介されておりました。

緊急時の手引きとしては、1997年に「文化財防災ウィール」（本誌76号に紹介あり）という、



保存版
緊急対応マニュアルシート
小規模水損資料用

捨てないで！
水に濡れた文書は
乾燥できます。

被災文書
乾燥後

水に濡れた和書・古い本・新聞・記録等の文書資料は乾かせず。これらは、家の大切な記録であり、地域の歴史を知る重要な手がかり（歴史資料）にもなります。文化財に指定されている著名なモノだけが歴史資料ではありません。

たとえば、このようなものがあります。

- 和紙に墨で書いた帳面や書類、和綴じの書籍
- 明治・大正・昭和の古い書籍・雑誌・新聞・日記やノート
- 古いふすまや屏風（古文書が下張りに使われている場合があります）
- 自治会など団体の記録や資料

これらのものは母屋や蔵、あるいはその中の箱やタンス、長持・行李・ロッカーなどに収められています。一見すれば紙くずやゴミのように見えるものでも、実際には貴重な歴史資料である場合もよくあります。

制作：歴史資料ネットワーク・情報保存研究会
2011年10月

緊急時の対応と救出のためのマニュアルも文化庁からすでに出ていました。私は、近年のゲリラ豪雨や我が国の事情にあったわかりやすいものがないかと思い、2011年に入ってから河野さんを通じて歴史資料ネットワークさんに相談しました。これが今回の「緊急対応マニュアルシート」ができたきっかけです。

マニュアルシートの「コンテンツ」は歴史資料ネットワークさんにお願ひし、製作費をJHKが負担しました。企画スタート直後に東日本大震災が発生し、お互いの連絡も滞りがちになり制作が危ぶまれましたが、JHKのメンバーなどにも内容を相談しながら2011年10月25日のJHKシンポジウムにぎりぎり間に合わせる事ができたものです。

サイズはB5判で2,000部制作、マニュアルシートそのものが水害に遭っても差し支えないよう素材をユボ（合成紙）にしたのがポイントです。

反省点としては、津波を被った紙資料の処置までは盛り込めなかったことです。東日本大震災では多くの紙資料が塩水の被害に遭いました。この一年でさまざまな対処法も開発されており、また新たなマニュアルができることを期待しております。

水濡れ文書の吸水乾燥方法

古い記録・古文書など残しておきたいものを捨てないで済むように、家庭でできる簡単な処置方法を紹介します。ただし、利用できるようになるまで完全に乾かすためには、専門家の技術が必要な場合もあります。

⚠ やってはいけないこと

- ・冊子を無理にこじあげない。
- ・天日やアイロン・ドライヤーなどで急激に乾燥させない。
- ・電子レンジでの乾燥も紙を傷める。

⚠ 応急処置にあたって

自身ですべてを行う必要はなく、電気や水道などのライフラインの復旧状況が許す範囲内で対応する。

① 作業の前に

- ・エプロンか作業着、あるいは汚れてもいい服装で行う。
- ・マスクは必ずつける。
- ・エタノールを扱う際にはゴム手袋を着用する。
- ・常に換気を行う。（可能であれば除湿器や扇風機、空気清浄機などを活用する）
- ・30分に一回は休憩をほさむ。
- ・作業終了後にうがい、手洗いを必ず行う。
- ・指輪、時計、ブレスレット、ネックレス、ヘアピンなど、文書に損傷を与える危険性のあるものははずして作業する。

🔍 用意するもの



ペーパータオル（キッチンペーパー）・エタノール（市販の消毒用）・スプレーボトル（霧吹き）・新聞紙・マスク・使い捨てゴム手袋（薄手のもの）・竹べらや竹グシ・パレットなど

※人体への安全性を第一と考え、NOSH（米国労働安全衛生研究所）N95をクリアした顔罩やマスクの予定です。

(その他の注意事項)

- 1) 泥などの汚れ、カビなどにより損傷がひどい場合、泥のカタマリなど、落とせるものは落とす。エタノールを噴霧し、そのままの状態にてビニール袋に入れる。別は特にせず。あとは「緊急時の連絡先」に相談する。
- 2) 夏場はカビが生えやすい。防カビのための応急処置で最もよいのは、冷凍・凍結である（家庭用冷蔵庫の冷凍室でも可能）。この段階で、下記「緊急時の連絡先」にご相談を。専門知識を持って真空凍結乾燥法などにより乾燥させることができる。
- 3) 津波など激水に浸かった文書の救済。写真やアルミ箔など紙以外の被災資料についても、「緊急時の連絡先」を通じて専門家のアドバイスを要すること。
- 4) 当マニュアルは小規模な水損資料を対象にしている。大規模な被災の場合は「緊急時の連絡先」にご相談を。

📞 緊急時の連絡先

- ・歴史資料ネットワーク（神戸）/ 神戸大学大学院 人文科学研究 地域連携センター 受付 TEL&FAX 078-803-5565 e-mail s-net@lit.kobe-u.ac.jp
- ・NPO 法人 宮城歴史資料保全ネットワーク / 東北大学・平川 研究室 受付 TEL&FAX 022-795-7693 e-mail office@miyagi-shiryonet.org
- ・ふくしま歴史資料保存ネットワーク / 福島大学 行政政策学 阿部浩一 研究室 受付
- (問合せ窓口) 福島県歴史資料館 TEL 024-534-9193 FAX 024-534-9195 e-mail office@history-archives.fks.ed.jp)
- ・山形文化遺産防災ネットワーク e-mail dqb00442@nifty.com
- ・茨城史料ネットワーク / 茨城大学 文学部 高橋 研究室 受付 e-mail osm@mx.ibaraki.ac.jp
- ・新潟歴史資料救済ネットワーク / 新潟大学 文学部 矢田 俊文 研究室 受付 TEL&FAX 025-262-6542 e-mail yata@human.niigata-u.ac.jp

吸水乾燥の手順

① 軽い水濡れの場合

直射日光の当たらない、通気性の良い場所で陰干しをする。室内では、扇風機などを利用して空気が循環するようにする。ただし、紙資料に直接風をあてないこと。

② 水濡れがひどい場合（応急処置）

- ① 新聞紙の上にペーパータオルを敷き、文書をのせる。
- ② ページが開きそうな箇所を確認し開く。開きにくい場合は竹べらを用いる。（すべてのページを開く必要はない）
- ③ 開いたページにペーパータオルを挿入し、一度ページを閉じる。表紙の上にペーパータオルをもう一枚置き、その上から軽く押さえてペーパータオルに水分を吸収させる。



- ④ ペーパータオルを挿入したページを再び開き、ペーパータオルを抜き取る。
- ⑤ 新しいペーパータオルを用意し、別のページを開き、②～④を繰り返す。繰り返し乾燥の水分をとるときは入念に。あらかじめの水分が取れたらスプレーボトルに入れたエタノールを噴霧。
- ⑥ 全てのページが乾燥でき、手のひらに水分が移らないようになったら完了。あとは、風通しの良い場所で文書を陰干しする。

第33回 図書館建築研修会 東日本大震災に学ぶ

- 編集・発行：社団法人 日本図書館協会
- 103頁／A4版
- 3,000円（税別）
- 2012年1月発行



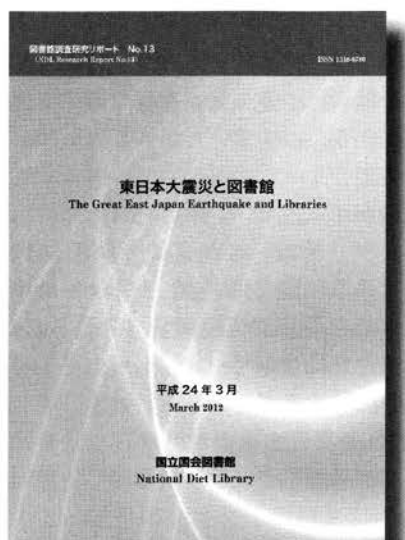
「これは2012年1月19・20日、奈良県立図書情報館を会場に行われた第33回図書館建築研修会のテキストで、その内容の重要性から広く会員にお届けするために作成したものです。」表紙の断り書きが示すように、たいへん中身の濃い内容である。研修会は日本図書館協会施設委員会委員による被災図書館の状況報告、震度7の図書館内を実際にその場で体験した図書館の方からお話いただくこと、そしてこれらを受けて地震に負けない図書館であるための方策を共有していただくことを目的として行われた。施設委員は日本図書館協会の被災地図書館支援隊の活動の一環として、施設という視点で被災図書館の状況を把握し記録したわけであるが、とりわけ46頁の「東日本大震災公共図書館の被害状況～沿岸部の津波被害及び内陸部

の地震被害～」(2011年12月6日栗原研究室・JLA施設委員会委員/川島宏氏作図)の地図は、各地の被害が建物・津波や復興・再開といった視点で盛り込まれ、大変興味深い。また、実際に被災された職員が書かれた事例のほか、施設安全のためのチェック・ポイント(チェックシート、非構造物材の問題と対策、家具類、安全な避難)、全国図書館大会多摩大会で齊藤誠一氏が提唱した共同保存体制など、資料を守る今後の対策に大いに役立つであろう。また地震対策としては、あわせて『みんなで考える図書館の地震対策一減災へつなぐ』(『みんなで考える図書館の地震対策』編集チーム/編 社団法人日本図書館協会 2012年5月発行)も参照いただきたい。

(ネットワーク資料保存編集担当)

『東日本大震災と図書館』 図書館調査研究レポート No.13

- 発行：国立国会図書館
- 352頁／A4版
- 2012年3月発行



目次

1. 導入
2. 概要
3. 写真及び図表
4. 被災状況
5. 復興を支援する活動
6. 記録や経験を残す活動
7. 関連資料及びデータ
8. 論考
9. The Great East Japan Earthquake and Libraries

本報告書は、2011年3月11日の東日本大震災発生からの約1年間を対象として、図書館における被害状況及び復興状況、震災と図書館に関する情報を網羅的に集め、整理した資料集である。

1章には、基本情報として東日本大震災及び日本の図書館の概要が書かれている。2章は、各章の要点がまとめられており、本章を読めば本報告書全体の概略がわかるようになっている。3章には、被災当時の図書館の写真や被災

状況地図がカラーで掲載されている。4～6章には、図書館の被災状況、復興支援活動、震災に関する情報の記録化やアーカイブ化に関する取組みが収録されている。7章には、新聞・雑誌に掲載された図書館関連の記事索引、支援組織の概要、震災関連のイベント情報等が一覧になっている。8章は、宮城県図書館企画協力班主事の熊谷慎一郎氏、東北大学附属図書館情報サービス課長の小陳左和子氏、saveMLAKプロジェクトリーダーの岡本真氏、社団法人日本図書館協会事務局長の松岡要氏、東京大学大学院教授の根本彰氏による5本の論考及び本報告書を作成した国立国会図書館の担当者による調査全体に対するあとがきからなる。終わりに、9章として英文の要旨が付されている。

本書は、タイトルどおり「図書館と東日本大震災」に関する一大資料集となっている。PDF版は、国立国会図書館カレントアウェアネス・ポータル <<http://current.ndl.go.jp/>> から入手できる。

(ネットワーク資料保存編集担当)

資料保存委員会の動き

第33期 (2011年度)

日時：2012年2月16日(木)

場所：日本図書館協会(5階会議室)

出席：5名

内容：報告事項(「ネットワーク資料保存」の今期刊行予定/資料保存に関する質問の回答について/パネル貸出要請/資料紹介)

協議事項(2012年全国大会について：テーマ、講師、スケジュール/2012年度事業計画：見学会、セミナーの企画/資料保存関係協議会(3月5日)への出席について)

第33期 (2011年度)

日時：3月28日(水)

場所：日本図書館協会(5階会議室)

出席：7名

内容：報告事項(「ネットワーク資料保存」総索引の計画/東京フィルムセンター相模原の見学交渉/資料保存と修理の外部研修実施と予定/「図書館年鑑」原稿の確認・修正)

協議事項(2012年全国大会について：テーマ・内容・講師及び発表者の検討、パネル展示の実施検討)

第33期 (2011年度)

日時：4月17日(火)

場所：日本図書館協会(5階会議室)

出席：6名

内容：報告事項(ネットワーク新編集員参加について、101号企画/今年度事業計画について/JHKシンポジウム10月22日(月)資料保存委員会には司会と受付の依頼あり)

協議事項(2012年全国大会について：テーマ「被災資料の救済-東日本大震災をふりかえる」午前：基調講演、午後：事例報告2本・ワークショップ(スクウェルチ法、水濡れ資料の手当)、講師等の旅費ほか要確認)

その他(ネットワークの原稿案/陸前高田市立立図書館資料救済第2期につ

いて委員会からも参加する)

第33期 (2012年度)

日時：5月16日(水)

場所：日本図書館協会(5階会議室)

出席：6名

内容：報告事項(ネットワーク編集会議報告/2012年全国図書館大会の内容確認及び委員会からの参加者確認)
協議事項(資料保存セミナー・視聴覚資料の保存について：第1回の概要決定、第2回以降の提案)

第33期 (2012年度)

日時：6月12日(火)

場所：日本図書館協会(5階会議室)

出席：8名

内容：報告事項(ネットワーク101号予定)
協議事項(資料保存セミナー：講師肩書き、時間、広報、準備/見学会：東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館、第3回の映画フィルムのセミナーと連動させる/2012年全国図書館大会：会場決定、ワークショップの変更、「図書館雑誌」の原稿について、その他)

その他(陸前高田市立図書館郷土資料救済支援活動(第二期)報告)

editor's desk

今号より編集担当が1名増えました。より充実した内容を目指したいと思っています。(み)

ネットワーク **資料保存** 第101号 2012年7月

編集・発行：日本図書館協会 資料保存委員会
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14
☎03-3523-0812 FAX 03-3523-0842
郵便振替口座 00120-0-119624

印刷：株式会社パンオフィス

用紙：北越紀州製紙クリームキンマリ

年間購読料：2000円(年4回刊行、送料込み)

定価：500円(本体価格 476円)